



クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2021年 11月 8日

インドネシア小水力発電支援ファンド 3～6号

2021年10月期（2021年10月1日～10月31日）の運用状況及び分配につ

いて

平素よりお世話になっております。インドネシア小水力発電支援ファンドシリーズにご投資いただき、ありがとうございます。

本ファンドシリーズにつきましては、2021年10月7日付けレポート「インドネシア小水力発電支援ファンド（3号～6号）2021年9月期（2021年9月1日～9月30日）分配停止に関するお知らせ」でご報告申し上げた通り、Anantaka社（後述）と返済スケジュールの再策定を協議中ですが、この度、2021年10月にAnantaka社より返済金の入金を確認されたことから、本ファンドシリーズの投資家様への分配についてご報告いたします。

事業の概要

本ファンドは、(案件①) インドネシア共和国を拠点に事業を展開する小水力発電事業会社である PT Anantaka Energi Indonesia（以下「Anantaka社」といいます。）に対して、クラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下「本営業者」といいます。）のエストニアグループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ、以下「エストニアグループ会社」といいます。）が貸付を行うとともに、6号ファンド以外のファンドについては、(案件②) Mintos という P2P レンディングプラットフォームを介して、ジョージア（旧グルジア共和国）の会社 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローン債権の購入を行いました。このうち、下記では案件①について、これまでの経緯と現在の状況をお伝えします。

延長、再延長に至るまでの経緯、並びに直近の状況について

Anantaka社は、2020年11月から2021年1月にかけて当初満期を迎えた債権について、本件にかかる小水力発電所の稼働が遅れたことで返済原資の手配に遅延が生じたため、2020年11月において1度目の延長要請を行いました。エストニアグループ会社はこれを承諾しました。その後、Anantaka社は、2021年3月16日において、エストニアグループ会社に対して元利金返済期限の再延長を要請しました。

エストニアグループ会社はこれを承諾し、Anantaka 社と新たな返済スケジュールについて合意しました。それ以降、Anantaka 社は返済スケジュールに基づく返済を続けたものの、今般、エストニアグループ会社に対して、同スケジュールの満期日（2021 年 9 月 22 日）における元利金の返済が難しい旨を伝えました。

なお、エストニアグループ会社は Anantaka 社の元利金返済期限延長要請を受入れるに際して、Anantaka 社が遅延損害金を支払うことについて同意を取り付けました。遅延損害金の計算方法は次の通りです。

- 各ローンの当初満期日から 2021 年 3 月 23 日まで: Anantaka 社の支払遅延金額に対して年率 1% の日割り計算
- 2021 年 3 月 23 日以降: Anantaka 社の支払遅延金額に対して年率 2% の日割り計算

今後の対応について

2021 年 3 月 16 日の再延長要請時点において、Anantaka 社は、本件にかかる小水力発電所建設プロジェクト（SION プロジェクト）の保有株式を売却することで、エストニアグループへの返済原資を用意する予定でした。しかし今般、Anantaka 社は COVID-19 でインドネシア経済が停滞したことで当該株式の買い取りに興味を示す投資家を見つけられなかったため、エストニアグループ会社に対して元利金返済期限の再再延長を要請しました。

なお、Anantaka 社のエストニアグループ会社に対する債務については、Anantaka 社が CME 社（Anantaka 社が株式の 51% を保有する小水力発電所プロジェクト推進企業）より年 1 回受け取る配当金を原資として返済したい旨の要請があったため、エストニアグループ会社はこれを受け入れることとし、現在返済スケジュールに関し再策定すべく Anantaka 社との具体的な協議を進めています。

当月期の分配及び分配方針について

Anantaka 社との協議を進める中で、2021 年 10 月に Anantaka 社より 50,000USD の返済金を受領いたしました。今回エストニアグループ会社が Anantaka 社から受け取った返済金を原資として、本ファンドの各号におけるエストニアグループ会社向けローンの元本と利息の合計額に応じて按分した上で、今回以下の金額（税引き前、単位：円）を分配させていただきます。

インドネシア小水力発電支援ファンド 3 号	1,379,048
インドネシア小水力発電支援ファンド 4 号	809,031
インドネシア小水力発電支援ファンド 5 号	1,740,737
インドネシア小水力発電支援ファンド 6 号	1,779,684

また、2021 年 11 月にも 50,000USD の返済が行われ、当該返済金はエストニアグループ会社に着金済みです。当該返済金を原資とし、今後発生する可能性のあるファンド負担費用分またはファンド財産をもって一時的に立替えるべき費用の合算値を積立金として控除したうえで、残る金額を 2021 年 11 月期に

分配する予定です。

なお、各号への按分金額を算出する際に、各ファンドの未回収元本額と分配月末時点で当初約定された未収利息の合計額を元に各ファンド号数で比例按分し、エストニアグループ会社は本営業者に対して、元本を優先して返済を行います。

上記の措置を行う理由は、新たな返済スケジュールに基づく Anantaka 社の返済実績がまだ十分ではなく、今後も予定通りに返済が行われるとの見通しが立てにくいなかで、元本の返済および出資金の返還を優先することで、運用利益や利息にかかる源泉徴収税による分配金額の減少を避けるためです。

今後、Anantaka 社の返済実績が十分に確認できるか、または、エストニアグループ会社から本営業者へのローン元本を完済するめどが立つ場合には、運用利益の分配を再開いたします。それまでの間、当面は上記の措置を続ける予定です。

新たな返済スケジュールが確定した際には、改めてご連絡差し上げます。

今後とも当社業務に対するご理解、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号

クラウドクレジット・ファンディング合同会社、エストニアグループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）およびクラウドクレジット株式会社（連結ベース）の主な経営・財務指標は以下のとおりです。

	資本金	総資産	総負債	純資産	売上高	営業損益	経常損益	当期純損益
クラウドクレジット・ファンディング合同会社 (2020年12月末現在・単位：千円)	1,000	15,432,291	15,448,532	△16,240	2,003,020	30	297	222
Crowdcredit Estonia OÜ (2020年12月末現在・単位：ユーロ)	5,000	111,679,233	111,003,700	675,533	15,131,472	△240,808	△19,557	△19,557
クラウドクレジット株式会社(連結ベース) (2020年12月末現在・単位：千円)	50,000	18,266,444	17,684,197	582,247	2,146,798	△434,008	△403,537	△455,279

※ 会計期間(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の金額を記載しております。